

いわき市告示第 // 2 号

次のとおり、公印を改刻したので、いわき市公印規程（昭和41年いわき市訓令第5号）第11条第2項の規定により告示します。

なお、改刻公印の使用開始日及び廃止公印の廃止日は令和8年7月1日とします。

令和8年7月1日

いわき市長 内田 広之



区 分	改 刻 公 印	廃 止 公 印
名 称 いわき市長之印 (税務課用)		
使用区分 納税事務に関する証明用		
管 理 者 財政部税務課長		